



平成 30 年 2 月 28 日

各 位

会社名 株式会社ユアテック
代表者名 取締役社長 佐竹 勤
(コード: 1934 東証 第1部)
問合せ先 上席執行役員総務部長 加川 浩之
(TEL: 022-296-2111)

自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による

自己株式の買付け並びに自己株式の消却に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び
自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付け並びに
同法第 178 条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、平成 30 年 2 月 28 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき自己株式を取得することおよびその具体的な取得方法ならびに同法第 178 条の規定に基づく自己株式の消却を行うことについて決議いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

当社株式の流動性および市場価格、資本効率ならびに財務状況等を総合的に勘案したうえで、株主のみなさまへの利益還元を重視する観点から、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得の方法

本日 (平成 30 年 2 月 28 日) の終値 (最終特別気配を含む) 848 円で、平成 30 年 3 月 1 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において買付けの委託を行います (その他の取引制度や取引時間への変更は行いません。)

当該買付注文は、当該取引時間限りの注文とします。

3. 取得の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 8,250,000 株 (上限)
[発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 10.37%] |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 6,996,000,000 円 (上限) |
| (4) 取得結果の公表 | 午前 8 時 45 分の取引終了後に取得結果を公表します。 |
- (注 1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。
- (注 2) 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行います。

4. 支配株主との取引等に関する事項

- (1) 支配株主との取引等の該当性及び少数株主の保護の方策に関する指針への適合状況

本自己株式取得は、当社の支配株主である東北電力株式会社が売り手として参加することを予定したものであるため、支配株主との取引等に該当します。

当社が、平成 29 年 6 月 29 日に開示いたしましたコーポレート・ガバナンスに関する報告書で示している「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」に関する本取引における適合状況は、以下のとおりです。

同指針では、当社の親会社である東北電力株式会社との取引条件については、市場価格等を勘案し、価格交渉のうえ一般的取引条件と同様に決定するなど、少数株主に不利益を与えることがないよう公正かつ適切に対応することとしております。そのため、当社では、平成30年2月28日に取締役会を開催し、支配株主と利害関係のない取締役10名（うち社外取締役2名）および監査役5名（うち社外監査役3名）が出席したうえ、本自己株式取得が、当社株式の流動性および市場価格、資本効率ならびに財務状況等を総合的に勘案したうえで、株主のみなさまへの利益還元を重視する観点から実施されることを確認し、かつ実施時期の妥当性および株価水準についても十分な審議を行い、出席取締役の全員一致により本自己株式取得の実施に関する決議を行いました。

(2) 公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置に関する事項

公正性を担保するための措置として、自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）を利用し、取得日前日の株価終値にて本自己株式取得を行う予定です。

また、利益相反を回避するための措置として、東北電力株式会社の取締役を兼務している当社取締役坂本光弘氏は、上記取締役会における本自己株式取得に関する議案の審議および決議には参加しておりません。

(3) 当該取引等が少数株主にとって不利益なものではないことに関する、支配株主と利害関係のない者から入手した意見の概要

当社が、当社の独立役員であり社外取締役である三井精一、福井邦顯の両氏ならびに社外監査役である小野浩一、大滝精一の両氏より、平成30年2月27日までに入手した意見の内容は以下のとおりです。

①本自己株式取得の目的は、資本効率の向上をはかるとともに、株主のみなさまへの利益還元を目的としたものであり、少数株主に対して不利益を与える目的や意図で行われるものではない。

②本自己株式取得に係る取締役会の審議および決議は、利害関係を有する取締役を除いた取締役のみで実施することとしており、意思決定の公正性が確保され、利益相反を回避するための措置が取られている。

③取得方法として東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）が利用され、他の株主にも取引機会が平等に与えられており、取引条件の公平性が確保されている。

以上を総合的に判断して、本自己株式取得は、当社の少数株主にとって不利益なものではないと判断しております。

5. 消却の内容

(1) 自己株式の消却を行う理由

将来の自己株式売出しに伴う1株当たり株式価値の希薄化懸念を払拭する観点から、自己株式の消却を行うものであります。

(2) 消却する株式の種類 当社普通株式

(3) 消却する株式の総数 9,250,000株（予定）

[消却前の発行済株式総数に対する割合 11.38%]

(注) 上記3に記載の自己株式の取得により買付けた全株式と、平成30年2月28日時点で保有する自己株式の一部（1,000,000株）との合計数を消却します。

(4) 消却後の発行済株式総数 71,974,462株（予定）

(5) 消却予定日 平成30年3月9日

6. その他

当社は、本自己株式取得にあたり当社株式の流動性を考慮し、かつ短期間で相当規模の自己株式を取得する観点から、当社の支配株主である東北電力株式会社に対し、当社株式800万株の売付けを行うよう申し入れました。

(ご参考) 平成30年1月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く） 79,513,918株

自己株式数 1,710,544株